

第3期秋田県新エネルギー産業戦略（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、新エネルギー関連産業の成長を地域経済の持続的発展と新たな産業創出の機会と捉え、平成23年5月に「秋田県新エネルギー産業戦略」、平成28年3月に「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」（以下、現戦略）を策定し、再生可能エネルギーの導入拡大や関連産業の振興等に取り組んできました。

この度、現戦略が終期を迎えることから、これまでの成果と課題や国の最新動向等を踏まえ、「第3期秋田県新エネルギー産業戦略」を策定します。

については、次のとおり、県民の皆様の御意見を募集します。

1 計画の名称

第3期秋田県新エネルギー産業戦略（素案）

2 意見の提出期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月26日（月）（必着）まで

3 関係資料の閲覧方法

（1）印刷物の閲覧場所

美の国あきたネット（※）のほか、産業労働部クリーンエネルギー産業振興課（県庁第二庁舎3階）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）、各地域振興局総務企画部地域企画課で御覧いただけます。

※URL：<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/92692>

（2）閲覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。様式は任意ですが、参考として「意見書様式」を添付しますので、ダウンロードしてお使いください。

5 意見の提出先

秋田県産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課 クリーンエネルギー推進チーム

〔郵便〕〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号

〔ファクシミリ〕018-860-3869

〔電子メール〕shigen-ene@pref.akita.lg.jp

6 意見提出の際の留意事項

- ・いずれの方法による提出の場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。（住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として取り扱わない場合もあります。）
- ・なお、電話や口頭での受付や、個人的な回答はいたしませんのでご了承ください。

7 提出された意見の公表

- ・提出いただいた御意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。
- ・同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することができます。
- ・案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。